政令番号203　ジフェニルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和4年度）

（E+nは×10^n、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	2.8E+1			28.0	2.0E+0	6.6E+3	6,553.0	6,581.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						6.6E+1	66.0	66.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						7.4E+2	740.0	740.0
24	三重県						7.0E+0	7.0	7.0
25	滋賀県								
26	京都府	1.0E-1			0.1		3.0E+1	30.0	30.1
27	大阪府						6.2E+4	62,000.0	62,000.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県						1.3E+1	13.0	13.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.1E+2	110.0	110.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全　国		2.8E+1			28.1	2.0E+0	7.0E+4	69,519.0	69,547.1

注1）農薬は使用先別使用量として別表にも示している。

著作権：エコケミストリー研究会／(有)環境資源システム総合研究所